

平成二十九年第二回定例会 提案理由説明書

平成二十九年第二回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 防災・減災対策について

梅雨時期を迎え、防災・減災に特に気をつけなければならない季節となりました。

豊後大野市綿田地区における地すべり災害につきましても、大変ご心配をいただいております。現在、専門家の意見をいただき、監視・観測体制を強化しながら、地下水位を低下させる応急工事などを実施中です。一時は活発だった地すべりの動きが随分落ち着いてきましたので、早速、本格的なボーリング調査にも今日から着手したところです。これらの調査結果を基に、地下の地すべりの規模やメカニズムを解析し、地すべりの動きを抑制する抜本的な対策を進めていきたいと思っております。九世帯十七名の方々に避難していただいておりますが、五月中旬以来の避難で、心身ともにご負担をおかけしていません。市等関係機関と連携して、避難先での生活や農業経営の継続等の面でしっかりと支援してまいります。

熊本地震から一年が経過しました。改めて尊い命を落とされた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

大きな打撃を受けた観光産業も、九州ふっこう割などを活用し、早期のV字回復を果たしました。今年のゴールデンウィークの観光客数が震災前の水準に達するなど、県内景気は全国の動きに追いついてきたと思っております。

それにしても、災害はいつ起こるか分かりません。大規模災害を想定して、日頃から防災・減災対策をしっかりと講じておくことが重要です。

県としても、熊本地震の検証を踏まえ、あえて人事異動後間もない四月に、災害対策本部の対応力向上や被災市町村の受援体制の確立などをねらいとした総合防災訓練を実施したところです。迅速な情報収集のあり方や住民の救助方法などについて、まだまだ改善すべき点も多々あります。様々な課題に応じた訓練を今後も計画的に実施してまいります。

防災・減災対策には、ソフト対策に加えてハード面における対策が欠かせません。

まずは、土砂災害対策です。県内には約二万箇所にあつた土砂災害危険箇所があり、調査を終えた箇所について、順次、警戒区域に指定しています。残る約一万箇所についても、調査を加速して平成三十一年度中には完了したいと思っております。

治水対策には、やはりダム機能が有効です。玉来ダムは、平成三十四年度の完成に向けて、いよいよ本体工事に着工しており、大分川ダムは、平成三十一年度の完成予定です。

津波・高潮への備えとなる大分臨海部コンビナート護岸の嵩上げ・補強整備については、おかげさまで国直轄による新規事業化が決定されました。コンビナートの防災だけでなく、背後で生活する五万六千人の大分市民の安全確保にも有効だと期待していると

ころです。さらに、懸案だった工業用水の安定供給についても、給水ネットワークの再構築が完成し、断水リスクを回避できるようになりました。

もうひとつは、いざという時に避難、救援あるいはエネルギー供給に必要となる広域交通ネットワークの充実です。中九州横断道路は、朝地～竹田間の早期完成と竹田～阿蘇間の新規事業化が待たれるところです。中津日田道路とあわせ、整備促進をしっかりと国に要請してまいります。

これからも平時からの対策をひとつひとつ積み重ねて、大規模災害への備えを油断なく行っていきたいと思います。

(2) 地方創生への取組と成果について

そして、大分県としては、国、地方あげて課題となっている地方創生にしっかりと取り組んでいきます。

今世紀末に百万人程度を維持する人口ビジョンを描き、その実現に向けて、「人を大事にし、人を育てる」、「仕事をつくり、仕事を呼ぶ」、「地域を守り、地域を活性化する」、「基盤を整え、発展を支える」の四つの政策目標を掲げ、市町村長とともに「まち・ひと・しごと創生本部」で議論を重ね、全力で取り組んでいるところです。

ひとつは、何と言っても少子化への対応です。子ども医療費や不妊治療費の助成など子育て満足度日本一に向けた取組を進めて、子どもを産み育てやすい環境づくりを行っています。嬉しいことに、平成二十八年の合計特殊出生率は一・六五と高水準となり、上昇幅は全国一位となりました。もちろん、県民の皆さんにいつまでもお元気で暮らしていただくことも大事であり、健康寿命日本一を目指して、県民総ぐるみで様々な対策を講じているところです。

次に、各分野で魅力的な仕事づくりを行い地域に定着していただくことも大切です。

農林水産業では、水田の畑地化による高収益作物への転換や林業における主伐・再造林へのシフト、漁家の経営安定に向けた複合養殖の導入など、構造改革を進めています。併せて、就農学校や林業アカデミー、漁業学校などの研修制度の充実を図ってきたこともあり、農林水産業を新たな就業先として選択した方は、昨年度、過去最高の三百七十八人となりました。

商工業の振興では、特に中小企業や小規模事業者について、生産、技術、販売等切れ目のない支援をしています。創業支援にも力を入れており、今年度までの三年間でスタートアップ千五百に取り組み、これまで千件を超える実績を積み上げました。

また、企業誘致も大分県の商工労働政策の重要な柱だと考えています。こちらも、昨年度、過去最多の三十六件、雇用者数は八百四十七人となっており、着実に雇用の場の創出が進んでいます。

これらの取組の甲斐あって、近年、大分県への移住者数が急増しています。大分県の魅力をPRする相談会や現地視察会等、関係者のきめ細かな対応もあり、二十八年度は過去最多の七百六十八人の方に移住していただきました。

大分県の地方創生を強力に後押ししてくれるものとして、「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」と「ラグビーワールドカップ二〇一九」の開催が控えており、全庁あげて

準備に万全を期してまいりたいと考えています。

「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」は、「おおいた大茶会」のテーマのもと、「県民総参加」、「新しい出会い、新たな発見」、「地域をつくり、人を育てる」の三つの基本方針で、子どもからお年寄りまで、また障がいのある方もない方も、外国の方も含め、みんなで楽しめる芸術文化の祭典を目指してまいります。

「ラグビーワールドカップ二〇一九」は、これまで比較的少なかった欧米、大洋州等からの観光客の増加というインバウンドの新たなウイングを拓けるチャンスとして捉え、しっかりと取り組んでまいります。

この二つの祭典を、芸術文化・スポーツの祭典にとどまらず、県民生活向上と地域の発展に寄与するものとしていきます。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第六十三号議案 一般会計補正予算です。今回補正します額は、十九億千八百四十六万九千円であり、これに既決予算額を加えますと、六千百十七億二千四百四十六万九千円となります。以下、主なものについて説明申し上げます。

福祉の分野では、まずは保育所の整備です。平成三十年四月の待機児童の解消に向け、認定こども園の保育所部分の定員増につながる施設整備を支援し、市町村と連携して保育の受け皿を拡大してまいります。

また、三月末に宇佐市の認定こども園が襲撃される事件がありました。認定こども園の防犯対策も喫緊の課題でありますので、非常通報装置や防犯カメラなどの整備に要する経費を助成します。

次に、農林水産業の分野では、オレイン酸含有率を高めた県統一ブランド豚「米の恵み」の生産拡大に向け、畜産クラスター計画に基づく豚舎等の整備を支援してまいります。

第六十九号議案 ふるさとおおいた応援基金条例の一部改正につきましては、企業版ふるさと納税を活用し、芸術文化や情報通信分野等の県内企業に就職する若者に対して奨学金の返還を支援します。

次に、報告の主なものについて申し上げます。

第二号報告 平成二十八年度大分県一般会計補正予算についての専決報告であります。

補正額は、十一億二千百二十九万円の増額で、その内容は、県税の増収等による歳入の増額や、退職者数の確定による退職手当の減額等により生じた財源を活用して、今後備え、減債基金及び県有施設整備基金に十八億円の積み立てを行うこと等について、承認を求めるものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。